

平成九年一月二十八日受領
答 弁 第 九 号

内閣衆質一三九第九号

平成九年一月二十八日

内閣総理大臣 橋本龍太郎

衆議院議長 伊藤宗一郎殿

衆議院議員山本孝史君提出献血におけるATL（成人T細胞白血病）ウイルス陽性献血者に関する質問に
対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山本孝史君提出献血におけるATL（成人T細胞白血病）ウイルス陽性献血者に関する質問に対する答弁書

一について

日本赤十字社の報告によれば、平成六年度にスクリーニング検査法により全献血者を対象に実施した成人T細胞白血病（以下「ATL」という。）ウイルス抗体検査において陽性と判定された者の数（以下「ATLウイルス抗体検査陽性者数」という。）及びその全献血者数に対する百分率は、都道府県別に次のとおりである。

都道府県	ATLウイルス抗体検査陽性者数（人）	ATLウイルス抗体検査陽性者数の全献血者数に対する百分率（％）
北海道	三、〇〇一	〇・七八
青森県	三三三二	〇・三九
岩手県	四八八	〇・六一
宮城県	五七一	〇・四九

富山県	山梨県	新潟県	神奈川県	東京都	千葉県	埼玉県	群馬県	栃木県	茨城県	福島県	山形県	秋田県
三五六	一一〇	二二三	二、〇六九	三、一一〇	一、〇〇八	一、五四四	五二六	三三三	二九一	三四六	二二一	二四七
○・五四	○・二三	○・一九	○・五六	○・五一	○・四五	○・五一	○・五六	○・三三	○・二五	○・三〇	○・三六	○・三五

和歌山県	七〇一	一・一七
奈良県	五一一	〇・六四
兵庫県	二、四六一	一・〇〇
大阪府	四、九五三	一・〇〇
京都府	五三〇	〇・四〇
滋賀県	三五六	〇・五六
三重県	四一三	〇・四三
愛知県	二、二五二	〇・六二
静岡県	六四二	〇・三四
岐阜県	二二四	〇・二三
長野県	四六七	〇・四〇
福井県	一六九	〇・三九
石川県	三五一	〇・四四

熊本県	長崎県	佐賀県	福岡県	高知県	愛媛県	香川県	徳島県	山口県	広島県	岡山県	島根県	鳥取県
二、八九九	二、九五〇	一、〇五〇	三、七二五	六二〇	七九一	二五四	三四九	七六六	九四四	四三二	五九八	一二二
二・〇七	三・〇三	二・四八	一・五〇	一・二五	〇・八五	〇・三五	〇・六二	〇・七三	〇・五三	〇・三九	一・一三	〇・三七

大分県	一、四六一	一・八九
宮崎県	二、四五一	三・四八
鹿児島県	六、〇六四	五・一一
沖縄県	二、二九四	三・六四
合計	五六、五四四	〇・八五

二及び三について

ATLウイルス抗体検査において陽性と判定された献血者に対し、当該判定の結果を知らせることについては、陽性と知らされた場合の精神的苦痛、その後の相談等支援の在り方等の問題があることから、現時点においては行われていないと承知しているが、御指摘の点を含め、検討を要する課題であると認識している。

四について

ATLウイルスを有すると診断された者等に対する相談等の支援については、厚生省心身障害研究「母子垂直感染防止に関する研究班」が平成五年度に作成したATLウイルスを有すると診断された妊婦等を

担当する医療従事者向けのマニュアルを医療機関等の関係者に周知したほか、ATLに関する最新の研究成果に基づく情報を国立がんセンターのがん診療総合支援システムにより提供しているところであり、今後、その一層の充実に努めてまいりたい。